

## 四 大学の国際競争力の向上

### (一) 大学院の充実と改革

社会・経済・文化のグローバル化と変化の激しさを増す二一世紀の国際的な競争社会を迎え、今後我が国では、高度で知的な素養のある人材層が広く社会を支える知識基盤社会へと移行していく必要がある。

平成一六年八月に中央教育審議会大学分科会大学院部会において「大学院部会における審議経過の概要―国際的に魅力ある大学院教育の展開に向けて―」がとりまとめられ、その中でこれからの大学院に特に求められることとして、

- ① 高度な人材養成機能の強化
- ・ 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等
- ・ 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

- ・ 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員
- ・ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

- ② 教育研究を通じた学術研究の高度化
- ③ 国際社会などへの貢献

が挙げられている。

また、これらの機能を十分に発揮し、国際的にも信頼性のある魅力ある大学院教育を展開していくためには、「各大学院（専攻等）が、特に人材養成機能の面で、それぞれの課程（博士課程、修士課程、専門職学位課程）の目的・役割について焦点を明確にしていくことが求められ、これを前提として、各大学院の目的に沿った人材養成を実現するため必要となる教育の課程の組織的展開の強化（大学院教育の実質化）を推進することが重要である」とされて

いる。

文部科学省では、各大学院の多様な発展が図られるよう、平成一七年度新規事業として「魅力ある大学院教育」イニシアチブを開始し、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組みを重点的に支援することで、大学院の教育研究機能の強化を推進していく。

て、平成一五年度に設けられた。

文部科学省においては、平成一六年度から、専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実に取り組む優れた教育プロジェクトに対して、重点的な財政支援を行っており、平成一六年度は六三件の教育プロジェクトを選定した。なお、平成一七年度においても引き続き支援を行うこととし、一八億円を計上している。

### ① 特色

(ア) 標準修業年限は二年を基本とする（ただし、専門分野の特性に応じ特に必要と認められる場合は、一年以上二年未満）

(イ) 修了要件は、一定期間以上の在学と各専攻分野ごとに必要となる単位の修得（コースワーク）のみを必須とし、論文や特定課題の研究成果を要しない

(ウ) 事例研究、討論、現地調査など多様な実践的な教育を提供する

(エ) 各職業分野で豊富な経験を有する実務家を教員として相当数配置する

### (二) 専門職大学院制度

科学技術の高度化、社会・経済・文化のグローバル化などにより、社会経済の各分野において指導的な役割を果たすとともに国際的にも活躍できるような高度で専門的な職業能力を有する人材が求められている。専門職大学院制度は、このような社会の要請に対応するため、学部段階までに培われた基礎的な能力等を基に、広く理論と実務の架橋を強く意識した実践的な教育を主な内容とし、高度専門職業人養成に特化した教育を行う新たな大学院の仕組みとし

ことなどが制度の基本とされている。

なお、専門職大学院の一形態でもある法科大学院については、別に規定を設けている。

② 設置状況等

平成一七年四月現在、専門職大学院は、法務、経営管理、公共政策、公衆衛生等の分野で、一二三校（うち法科大学院七四校）が設置されている。

(三) 卓越した研究教育拠点の形成

我が国の大学が、世界の最高水準の大学と伍して、教育・研究の水準向上や、世界を先導する創造的人材の育成を図っていくためには、競争的環境を一層醸成し、国公立大学を通じた大学間の競い合いがより活発に行われることが重要である。

「二十一世紀COEプログラム」は、世界最高水準の大学づくりを推進するため、主として研究上のポテンシャルの高い研究教育拠点に対し、高度な人材育成機能を加味した

重点支援を行うものである。

平成一四年度から三年間にわたり、九三大学二七四件の優れた研究教育拠点が採択されており、各大学においては現在、拠点形成が着実に進められている。

平成一七年度は、これまでに採択された研究教育拠点への継続支援とともに、平成一五年度採択拠点に対して中間評価を行う。

(四) 国公立大学を通じた大学教育改革の支援

各大学の特色を生かした教育研究の本格的な展開を促進することを目的として、平成一七年度予算において次の事業を実施する。

(一) 特色ある優れた大学教育の一層の展開

① 特色ある大学教育支援プログラム

各大学の特色ある優れた教育の取組みを支援するとともに、フォーラムの開催、事例集の作成等により、社会に広く情報提供を行う。

② 現代的教育ニーズ取組み支援プログラム

各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応した大学等の優れた取組みを支援する。

③ 大学教育の国際化推進プログラム

学生や教職員の海外派遣、海外の大学との積極的な連携等により、大学教育の一層の国際化を図る取組みを支援する。

④ 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム

法科大学院等専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等の取組みを支援する。

⑤ 地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム

地域医療等社会的ニーズを踏まえた医療人教育の展開により、地域医療等を担っている医療人の養成を目指す大学病院の優れた取組みを支援する。

⑥ 二十一世紀COEプログラム

第三者評価に基づく競争原理の導入により、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援する。

(二) 社会ニーズにマッチした創造的な大学院教育の展開

支援

○ 「魅力ある大学院教育」イニシアチブ

現代社会の新たなニーズにこたえられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組みを重点的に支援する。

(三) 資質の高い教員養成を目指す高度・実践的な取組み支援

○ 大学・大学院における教員養成推進プログラム

大学、大学院において、資質の高い義務教育段階の教員を養成するための教育内容・方法の開発・充実、実践性の高い取組み等を行う特色ある優れた取組みを支援する。

個性輝く大学づくり、国際競争力の強化、教養教育の充実等が求められる中、大学における教育の質の充実や世界で活躍し得る人材の取組みは、重要な課題であり、各大学における大学教育改革の取組みを一層促進していく必要がある。

このため、文部科学省では、国公立大学を通じた競争原理に基づいて優れた取組みを選定し、重点的な支援を行うことにより、大学教育改革の促進を図っている。